

指定介護老人福祉施設 利用料金表

〈介護保険サービス料金(1日あたり)〉 (福祉施設サービス費+加算)×10.68(3級地)

| ご契約の要介護度<br>サービス利用料金 |              | 要介護<br>1  | 要介護<br>2  | 要介護<br>3  | 要介護<br>4  | 要介護<br>5  |
|----------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ①                    | 利用料金(多床室)    | 7,764円    | 8,618円    | 9,505円    | 10,359円   | 11,203円   |
|                      | 利用料金(従来型個室)  | 7,764円    | 8,618円    | 9,505円    | 10,359円   | 11,203円   |
| ②                    | 内、介護保険から給付   | 6,987円    | 7,756円    | 8,554円    | 9,323円    | 10,082円   |
|                      | される額(多床室)    | 《 6,211円》 | 《 6,894円》 | 《 7,604円》 | 《 8,287円》 | 《 8,962円》 |
|                      | 内、介護保険から給付   | 6,987円    | 7,756円    | 8,554円    | 9,323円    | 10,082円   |
|                      | される額(従来型個室)  | 《 6,211円》 | 《 6,894円》 | 《 7,604円》 | 《 8,287円》 | 《 8,962円》 |
| ③                    | 自己負担額(多床室)   | 777円      | 862円      | 951円      | 1,036円    | 1,121円    |
|                      | (①-②)        | 《 1,553円》 | 《 1,724円》 | 《 1,901円》 | 《 2,072円》 | 《 2,241円》 |
|                      | 自己負担額(従来型個室) | 777円      | 862円      | 951円      | 1,036円    | 1,121円    |
|                      | (①-②)        | 《 1,553円》 | 《 1,724円》 | 《 1,901円》 | 《 2,072円》 | 《 2,241円》 |

介護保険サービス料金  
(1月あたり/1割負担)  
○『生産性向上推進体制加算  
Ⅰ』12円/月  
○『協力医療機関連携加算』  
60円/月  
○『高齢者施設等感染対策向  
上加算Ⅰ・Ⅱ』18円/月  
  
上記3加算合計90円/月  
が左記の1日あたりの料金  
に追加でかかります。

※2割負担となる方の料金は《 》内の金額になります。 ※上記の表には下の加算一覧の「◎」の加算が含まれています。

〈介護保険外サービス料金(1日あたり)〉※1 ※年収80万以下は第2段階、80万～120万円は第3段階①、年収120万円超の方は第3段階②になります。

| 利用者負担段階 |               | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階①  | 第3段階②  | 第4段階以上 |
|---------|---------------|------|------|--------|--------|--------|
| ①       | 食費            | 300円 | 390円 | 650円   | 1,360円 | 1,550円 |
| ②       | 居住費(多床室)      | 0円   |      |        | 430円   | 915円   |
| ③       | 居住費(従来型個室)    | 380円 | 480円 |        | 880円   | 1,231円 |
| ④       | 保険外利用負担額(①+②) | 300円 | 820円 | 1,080円 | 1,790円 | 2,465円 |
| ⑤       | 保険外利用負担額(①+③) | 680円 | 870円 | 1,530円 | 2,240円 | 2,781円 |

食費の内訳は  
朝食：340円  
昼食：540円  
おやつ：130円  
夕食：540円  
となります。  
入退所日や外泊、絶食等  
で食べておられない食費  
は請求しません。  
介護保険負担限度額適用  
の場合は、負担額の上限  
は左表のとおりです。

※2025年5月1日より食費が変更になっています。

〈6日以内の入院又は外泊された場合の料金(1日あたり)〉

|   |                     |        |
|---|---------------------|--------|
| 1 | サービス利用料金            | 2,926円 |
| 2 | 内、介護保険から<br>支給される金額 | 2,633円 |
| 3 | 自己負担額               | 293円   |

※入院・外泊のあった月内で6日間算定されます。7日目以降はかかりません。  
※月末など月をまたぐ場合は、翌月の1～6日目も算定されます。  
※要介護度に関わりなく一律の料金です。

〈理容サービス(1回あたり)〉

|   |          |        |
|---|----------|--------|
| 1 | サービス利用料金 | 2,200円 |
|---|----------|--------|

〈美容サービス(1回あたり)〉

|   |          |        |
|---|----------|--------|
| 1 | サービス利用料金 | 2,200円 |
|---|----------|--------|

(顔そり・パーマ・毛染ご利用の場合は追加料金がかかります。)

〈貴重品の管理(1回あたり)〉

|   |          |      |
|---|----------|------|
| 1 | サービス利用料金 | 500円 |
|---|----------|------|

〈複写代〉

|   |          |     |
|---|----------|-----|
| 1 | サービス利用料金 | 10円 |
|---|----------|-----|

〈娯楽費〉

|   |       |      |
|---|-------|------|
| 1 | 教養娯楽費 | 200円 |
|---|-------|------|

【特別養護老人ホームみどりの里 算定加算一覧】

◎『日常生活継続支援加算』36単位/日

入所者の総数のうち、要介護4もしくは要介護5の者の占める割合が100分の65以上。介護福祉士を常勤換算方法で、入所者の数が6又はその端数を増すごとに1名以上配置。

◎『夜勤職員配置加算Ⅰ』13単位/日

厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準に規定する夜勤を行う介護職員又は看護職員に1を加えた数以上の数の介護職員又は看護職員を配置。

◎『介護職員処遇改善加算Ⅰ』(総単位数の14.0%)

介護職員の資質向上の取り組み、雇用管理・労働環境の改善の取り組みを進める。

◎『生産性向上推進体制加算Ⅱ』10単位/月

利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に資する方策を委員会にて検討し、実施。結果を年度毎に厚労省へ報告する。

◎『協力医療機関連携加算』50単位/月

相談・診療体制を常時確保し緊急時入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している。

◎『高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ』10単位・5単位/月

(Ⅰ)第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時などの対応を行う体制を確保、対応を取り決めるとともに、発生時に連携し適切に対応。医療機関との研修会に年に1回以上参加する。

(Ⅱ)協力医療機関からの実地指導を3年に1回以上受ける。

○『療養食加算』朝・昼・夕1食6単位/日(対象者のみ)

糖尿病、減塩食、心臓食など、特別な配慮が必要な方のみ算定。

○『初期加算』1日30単位×最大30日(対象者のみ)

新規入所してから30日間自動算定。

○『安全対策体制加算』20単位/月(対象者のみ)

新規入所時に、1回のみ算定

事業所番号:2771900392